

# 技能講習 申込書・受講券

(一社)群馬労働基準協会連合会 殿

FAX 027-289-5178

※受講番号

写真1枚貼付

縦3.0cm×横2.4cm  
裏面氏名を記入し、  
糊付け  
上三分身、脱帽、  
背景無地  
3ヶ月以内撮影

- ・写真付きの申込書(原本)を講習初日に提出して下さい。
- ・受講券(受講番号記載)は受付時に提示して下さい。
- ・外国人の方が受講する場合は、在留カード(又は外国人登録証明書)の写しを添付して下さい。

- 技能講習修了証の統合を希望される方は、統合についてへお進み下さい。
- 別紙を必ずご確認ください。

※事務局記入欄

講習の種類(番号とアルファベットに○印を付けて下さい)		講習会場	
1. フォークリフト運転 A 自動車運転免許無 B 普・準中・中・大型免、大特二種、大特加 <sup>ラ</sup> 限定 C 大特免許 午前8時20分 開講	2. 高所作業車運転 A 普・準中・中・大型免、大特二種、 <sup>ラ</sup> 等 B 移ク免許、小型移ク技 午前8時50分 開講	群馬県大型特殊自動車練習所 前橋市荒口町329-1 ☎ 027-268-2717	
講習日	年 月 日( ) ~	※受付日	
		※納入日	振・現
		※確認者	
受講者	フリガナ	生 年 月 日	
	氏 名	昭 和 平 成 年 月 日	
勤務先	現住所	〒	
	事業場名	〒	
	所在地	担当者名(部課名)	
	TEL - - FAX - -		
お支払方法	月 日 振込・現金	円×	名分= 円
当連合会への連絡事項			

**統合について** ●当連合会で発行した技能講習修了証を1枚に統合します。所有する修了証を講習日にお持ち下さい。

自動車免許証の写しはこちらに貼付して下さい

フォークリフト運転	有機溶剤作業主任者
高所作業車運転	酸欠・硫化危険作業主任者
小型移動式クレーン運転	第1種酸欠作業主任者
乾燥設備作業主任者	第2種酸欠作業主任者
特化・四アルキル鉛等作業主任者	鉛作業主任者
特定化学物質作業主任者	石綿作業主任者

- ・所有する修了証に、○印を記入して下さい。紛失した場合は×印を記入のうえ下に署名・捺印して下さい。
  - ・所有の技能講習修了証は講習日に提出して下さい。
  - ・氏名が変わった方で、書替が済んでいない場合は、マイナンバーの記載のない戸籍抄本等(変更の経緯がわかるもの)を添付して下さい。
- 年 月 日

私は技能講習修了証  
を紛失しました

氏名

印 (自筆の場合)  
印を省略可

※受講受付	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日

〔申込先〕

(一社)群馬労働基準協会連合会  
前橋市南町4-30-3 勢多会館2階

☎ 027-212-9275 携帯 090-3319-7628

〔振込先〕

群馬銀行 野町支店 普通預金 No.0575741  
一般社団法人群馬労働基準協会連合会

記載された個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に従い、修了証発行等労働安全衛生法に基づく事務処理に限定して使用し、他の用途に使用することはありません。

統合を希望される方は、講習日に本紙(原本)も必ず提出して下さい。

### 【申込についての留意点】

- ・ 枠線内(太枠内は除く)は必ず記入してください。
- ・ 受講者欄については楷書で正確に記入して下さい。
- ・ 申込みはFAXにてお願いします。(別紙は不要)
- ・ 定員になり次第締め切りとなります。
- ・ 講習料は、講習日の平日7日前までに納入して下さい。  
振込手数料は、お客様負担でお願いします。
- ・ 複数の講習料を合わせて振込む場合は、合算振込内訳をFAXして下さい。
- ・ 取消は講習日の平日7日前までに。  
それ以降の取消の場合は講習料はお返しできません。
- ・ 請求・領収書を希望される場合は、返信用封筒をお願いします。
- ・ 申込書兼受講券に写真を貼付し、講習日に必ずご提出下さい。

### 統合について

- 当連合会で発行した技能講習修了証を1枚に統合します。  
(統合修了証を交付後は、旧修了証は無効となります。)  
講習申込時以外の統合申込には別途手数料がかかります。
- ・ 所有する修了証に、○印を記入して下さい。  
紛失した場合は、×印を記入し、申込書兼受講券に署名・捺印して下さい。
- ・ 氏名が変わった方で、書替が済んでいない場合は、マイナンバーの記載のない戸籍抄本等(変更の経緯がわかるもの)を添付して下さい。
- 所有する修了証を講習期間中に必ず提示して下さい。

	フォークリフト運転		有機溶剤作業主任者
	高所作業車運転		酸欠・硫化危険作業主任者
	小型移動式クレーン運転		第1種酸欠作業主任者
	乾燥設備作業主任者		第2種酸欠作業主任者
	特化・四刃鉛等作業主任者		鉛作業主任者
	特定化学物質等作業主任者		石綿作業主任者

統合修了証が交付されましたら、上記の修了証は使用いたしません。

年 月 日

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会 殿

氏名

印

(自筆の場合  
印を省略可)